

## 平成12年度第1回入札等監理委員会会議録

### 1 開催月日

平成12年6月23日(金) AM10:30からPM2:40

### 2 開催場所

北海道庁3階知事応接室

### 3 出席者

委員：藤井委員長、金井委員、伊藤委員、梶井委員、株丹委員、  
磯田委員、中谷委員

北海道：知事、跡部入札指導監察監、西澤農政部技監、  
梶本水産林務部技監、天谷建設部技監、辻建設部建築整備室長

### 4 議事

- (1) 知事から外部委員に委嘱状交付
- (2) 委員紹介
- (3) 知事あいさつ
- (4) 委員会の運営について
- (5) 報告事項
- (6) 「ランダム・カット式」による指名選考のデモンストレーション
- (7) 意見交換

### 5 発言要旨

#### 【知事挨拶】

第1回入札等監理委員会の開催に当たり、大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

委員の皆様には、会議等で時間を割いていただくことになるが、よろしく願います。

この委員会の設立経緯は、昨年10月に農業農村整備事業を巡って談合があったということで、公正取引委員会の調査があり、入札手続等調査委員会を設置し、一次、二次にわたる調査をした。

それに基づき、入札制度改善委員会で検討し、入札制度改善行動計画という形で整理したところである。

農業農村整備事業で行っていたような行為は、二度と繰り返してはならないという固い決意のもとに、行動計画の着実な推進と必要な場合には新たな改善をさらに図っていく考えである。

このためにも、この委員会では、公共工事の入札制度改革の推進を担う中枢機関として、公正で透明性・競争性の高い入札・契約制度の確立に向けて積極的なご提言をいただければと考えている。

私どもは、北海道の構造改革を進めており、入札制度改革は大変重要なものと考えているので、よろしく願い申し上げます。

## 【委員会の運営について】(委員長)

### 1 委員会の役割について

委員会の役割は、入札手続等に関する事後点検や行動計画の進捗状況の把握について調査・検討をしながら、知事に対し意見の申し出を行い、これを受けて、随時、関係部局に対し、必要な調査・監察・指導を行っていくこと。

入札手続等の点検評価や、行動計画の進捗状況について、委員会として毎年、入札制度改善白書をまとめ、これを知事に提出するとともに、公表することとしたい。

新たな改善策等の具体的な実施に務める。

### 2 委員会の開催について

委員会の開催について、定例の報告事項は、事務局の方から行動計画の進捗状況などを報告してもらい、自由な質疑を行う。随時論点を整理し、意見を取りまとめたい。

毎回の意見交換については、あらかじめ具体のテーマがあれば、そのようにしたいが、できるだけ自由な意見を遠慮なく出していただき、疑問、改善点、指摘について、率直な意見交換を行っていききたい。

### 3 委員会等の公開・非公開について

基本的に定例の報告事項の審議に関しては、公開としたいが、自由な意見交換の場は、原則として非公開としたい。

個別の企業の問題まで立ち入って話される場合や入札制度に関する具体的な改善事項の提案や質疑がある。改善策の実施に係る意思形成に支障が無いようにといった点に配慮して自由な意見交換の場については、原則非公開という形にさせていただく。

なお、委員会終了後、監察監から会議の開催内容について記者レクチャーを行うほか、発言の要点については、道のインターネットホームページに掲載して、公開したい。

また、事後点検調査についても、指名選考の状況等について抽出調査を行うことにより、個別の企業の情報が明らかになる恐れもあり、非公開としたい。

設置要綱の第4の2に副委員長の規定がある。委員長に事故などがあった場合は、株丹委員を指名する。

## 【入札指導監察監からの報告事項】

(別添資料に基づき報告)

略

## 【意見交換】

ランダム・カットは、試行においてどういう改善方向を出すのか。

全国的にあまり例が無いものであり、実務面も含めて検討する。

試行の中で基準を持って、改善はこうすべきというポイントがあるべき。

指名競争入札が今までの中心で、それはいい所もある。

指名競争入札以外を何割とということやっていくことは、相当手間がかかるとの主張がある。

人力的なサポートは無いのか。

事務手続きの簡素化や執行方法のルール化などにより、事務量を抑制する工夫を行っていく必要がある。

現場において、強い目的意識を持たないと、現場は手間ばかり増えたという意識だけが残るのではないか。

発注部の声を聞いて、実際にやった結果が出れば、行動計画を直していくということもあっていい。

数字に意味を与えることが必要である。

地場企業の育成は、もっとトータルで考えなくてはならない。

## 【「ランダム・カット式」による指名選考のデモンストレーション】

略

## 【意見交換】

### (建設業の概要説明～建設部)

北海道は、全国平均に比べ、1次・3次産業の構成比が高く、2次産業の構成比が低い。2次産業の中で、製造業と建設業を比べると、全国は約3：1である、北海道は建設業の方が上回っている。

全産業における建設業の就業者数の割合は、北海道は全国に比べて高い。

建設投資における公共投資の割合は、全国は公共投資より民間の方が高が、北海道は逆になっている。

これまでは、毎年度の補正予算等により、建設投資も堅調に伸びていたが、今後は国や地方財政の悪化や建設投資の変化など中長期的には、建設投資の低迷が予想され、建設業の企業の競争は、ますます厳しくなり、各企業の経営基盤の強化や効率的な生産活動が重要になっている。

また、企業合併や協業化、企業連携などを視野に入れた企業戦略も今後必要になってくると思う。

## (意見交換)

全建設業のデータを公共と民間に分けることが出来るか。公共が主の業者と民間が主の業者の経営状況の差はあるのか。

後日、報告する。

一般競争入札が原則であるが、ほとんど採用されていない理由は、何か。

一般競争入札は、競争性が高まることでは良い制度であるが、工事は出来るまでわからないので、信頼できる業者を指名して、その中で競争させている。

建設業法等があるのだから資格審査を相当厳しくすれば良いが、法的には困難であり、その結果を公表することとしている。

地場企業育成ということが、大義名分であったと思うが、道民の税金を有効に使うという観点から、果たして今まで実施してきた制度はどのように評価するのか。

競争性が期待されるべきなのに、競争性が発揮されていなかったことは、道民の期待を裏切っている。

積算価格なり予定価格が過大であったという点については、国が定める積算基準や単価を使用しているので、恣意性はない。

それに競争という条件がもっと入った場合、どうか。

今までは、適正な成果を得るためにどのようなことを行ってきたのか。

業者を選定する際に考慮してきたことか。

設定図書の中で条件を示すことや工事監督を適正に行うこと、工事検査の中で確保してきた。

業者自体の意識改革をどうしていくのかが、今後の問題である。

道民の税金をどううまく使ってきたかということは、現場としてはよりよい成果品を得ることが、落札率よりも大きな関心事であった。

予定価格は、ここまでは予定していて支払う額であるけれども、いっばいまで払わなければならない額ではない。

しかも、経営の当事者は競争した結果、この額で出来ると考えた額で契約をするというものである。

競争した場合、価格は低くなるを考える。

その中で瑕疵の無い方法をどう行うかが次のポイントであり、検査体制の充実も重要である。技術が改善された場合は、価格は低くなる。

これは、地場業者の育成につながることであり、その評価システムをどう行うかが大切なこととなる。

上位の工事は実績がある業者のため心配していないが、小規模の工事は技術力に不安がある零細企業が行っており、心配な面がある。

育成ということを考えるのであれば、将来に向けて目標値を示すことが必要ではないか。

入札だけでは解決できないものであり、建設業全体で解決すべきものである。

短期的なものとは長期的なものとは分けて行わなければならない。今までは、短期的な施策の積み上げであったと思う。

業界再編の手法には、企業合併や協同組合化があるが、建設業界の特殊性からなかなか進まない。

仕事が出来なければ、業者が自ら行動することになり、育成につながらないと考える。

価格と品質の問題は、対立した問題ではない。

今回の問題はこれを超えなくてはならないところからスタートしており、現実としていろいろな問題があるが、そこを超えなければならない。

民間だけで生きている業者もある。北海道は全国的に見て特殊であり、公共事業にこれだけ依存して、それだけで生きていこうとするのは特殊であり、特殊なことをいつまでもやっけて、長い目で見ると本当に良いかということになる。

建設業界の育成に当たっては、建設投資が減少傾向の中、構造改善などのトータルの施策を進めながら行うべきである。

他の地場産業の育成と併せて公共事業をどう位置づけるかを議論すべきである。

委員長：今日はここまでとし、何かあれば監察監まで連絡をお願いします。